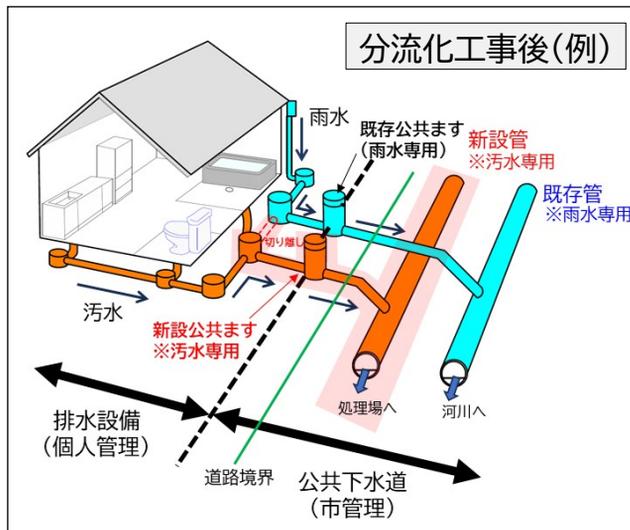
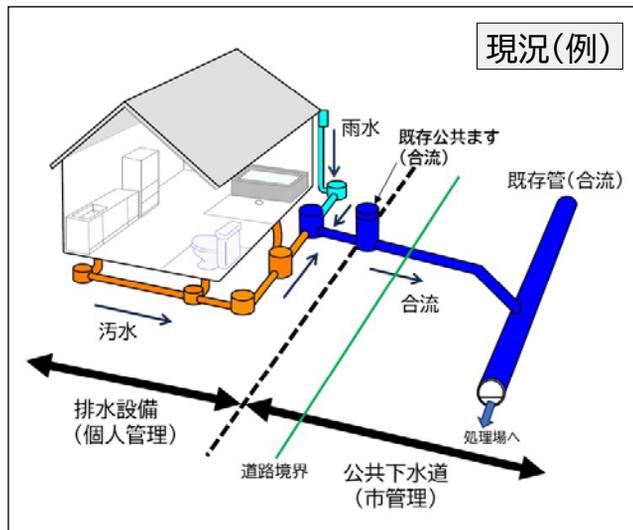




## 分流化の方法

- ① 道路部に、汚水専用の下水道管を新設して、既存の合流管は雨水管として利用します。
- ② 私有地内で、公共汚水ますの新設や、排水設備の分流化工事（汚水と雨水を別々の排水管に分ける工事）が必要となります。調査や工事は、市が費用を全額負担して実施します。



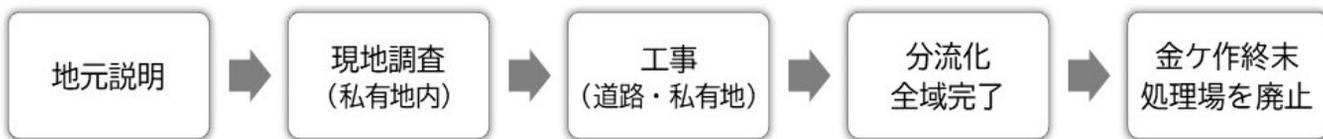
※ 工事の実施に先立って、私有地内で、排水設備の現地調査を行います。

※ 調査の結果、私有地内の排水設備が分流になっている場合には、私有地内での工事は行いません。

※ 上図は工事の一例です。排水設備の状況によって、工事の範囲が変わる場合があります。

※ 私有地内での調査や工事は、事前にご承諾をいただいた上で、市が費用を全額負担して実施します。

## 分流化の流れ



- 分流化の計画期間は、令和8年度から約25年間を予定しています。
- 対象区域の面積が約163ヘクタールと非常に広いため、常盤平地区をいくつかのブロックに分けて、金ヶ作終末処理場に近い区域から段階的に調査や工事を進めていきます。
- 分流化に関する詳しい内容については、進捗をみながら地区ごとにご案内いたします。

**分流化にあたっては、道路部だけではなく私有地内での工事も必要となります。**

何かとご不便・ご迷惑をお掛けすることとなりますが、関係する住民や所有者の皆様には、今後、事業の進捗状況をみながら丁寧にご案内してまいります。

常盤平地区の公共下水道の分流化について、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【常盤平地区の公共下水道分流化に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5 (別館3階)

松戸市 建設部 下水道整備課 (計画班)

☎ 047-366-7361 FAX 047-363-6779

✉ mcgesuidouseibi@city.matsudo.chiba.jp